



新型コロナ対応「作木小 学校生活ガイドライン」⑧

R3.12.2 (レベル1)

《 基本的考え方 》

- ★ 持続的に児童の教育を受ける権利を保障する。(学びを止めない)
- ★ 差別・偏見等の防止に取り組む。
- ★ 保護者の理解と協力を得る。
- ★ 情報を的確に把握し根拠に基づいて取り組む。

1 感染源を断つ

- ・発熱等の風邪症状がある場合には登校しない。(出停)
同居の家族に症状がある場合も登校しない。(出停)
- ・健康状態の把握は8:15～8:25の間に学級担任が教室で行う。
検温や記入漏れ及び留意すべき記入があった場合は「健康観察カード」を持って職員室で検温、問診をする。職員室の職員は前ボードへ記入し、全体への共有をする。
- ・健康状態等に問題がある場合は保健室へ移動し、保護者連携して自宅療養とする。

2 感染経路を断つ

- 手洗い
 - ・校舎へ入る際には、必ずランチルームで手洗いをする。
 - ・ハンカチ・タオルは自分のものを使う。
 - ・共有のものを触る前後の手洗いについてもしっかり指導する。
- マスクの着用
 - ・基本的に常時マスクを着用する。
 - ※ ただし、①十分な身体的距離が確保できる場合、②熱中症などの可能性が高いと判断した時は、着用しなくてよい
 - ・スクールバスの乗車時には必ずマスクを着用する。
 - ・体育の授業ではマスクを着用しない。(ただし、リスクがない場合にはマスクを着用)
 - ※ 息苦しいときは一時的に外すなど、自身の判断で適切に対応できるように指導しておく。

マスクを外した時はしゃべらないことを徹底!

- 清掃・消毒
 - ・多くの児童が手を触れる場所(ドアノブ・手すり・スイッチ等)は、1日1回、水拭き後に消毒液を浸した布やペーパータオルで拭く。(掃除時間に児童が行う)
 - ・器具・用具や掃除道具などの共有物は、使用の都度消毒するのではなく、使用前後に手洗いをするよう指導する。

3 集団感染リスクへの対応

- 3密(密閉・密集・密接)を避ける。
 - ・教室は基本として常時換気(対角線の窓や戸を10～20cm程度開ける)。※廊下の窓も開ける。
 - ・窓のない部屋は常時入り口を開けたり換気扇を用いたりする。(印刷室・放送室・更衣室等)

- ・暖房・エアコン使用時も換気する。

冬季になるため、意識して行う。

- ・人との間に**1 m以上**の間隔をとる。
- ・集合時には黙って間隔をとって並ぶ。
- ・ハイタッチは行わない（他の方法を考える）。

【リスクの高い学習活動（近距離・長時間）】

- ・対面してのグループワーク
- ・一斉に大きな声を出す活動
- ・実験や観察（理科）
- ・歌唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等（音楽）
- ・共同での制作や鑑賞（図工）
- ・調理実習（家庭科）
- ・密集・組み合わせ等の運動（体育）

○ リスクの高い学習活動については、適切な感染対策(児童の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」を**可能なかぎり避け**、「一定の距離を保つ」「同じ方向を向く」「回数や時間を絞る」など)を行った上で**実施**する。

- ・調理実習は適切な感染対策を行った上で実施する。

家庭科の調理実習は映像資料等を用いて学習し、実際の調理はレベルが下がった段階で実施するか家庭の協力を仰ぎ家庭学習とする。(単元の入替えも検討する)

- ・音楽の授業はふれあいホールで行う。(換気を十分に行い、机の間隔をとる。歌唱やリコーダー演奏等は自分の席で前を向いて行う。歌唱はマスクをとってもよい。)
- ・**どんぐりによる読み聞かせを開始(11月4日～)**。(担任等校内指導者による読み聞かせは配慮の下に可。ただし児童間に1 mの間隔をとる⇒教室では座席のまま)
- ・全校集会は、対策(距離をとり、換気を行う)をとった上で、内容を精選し行う。
- ・一斉下校際の下校指導は、できるだけ短時間で行う。(雨天時は、ランチルームで集合)
- ・休み時間中の行動について指導する。(トイレは順番に黙って利用する)

4 その他

- 急な休みを想定し備えておく。
 - ・年間計画をもとに、教育課程の確実な実施に努める。(教育内容の漏れがないよう工夫する)
 - ・必須の事柄は早めに取り組んでおく。
 - ・急な休みに備え、できる準備をしておく。(教科書・指導書やドリル・ワーク等の場所をはっきりさせる。すぐに使えるプリント等を用意しておく等)
 - ・発達の段階に応じてiPadを積極的に活用し、家庭学習等が行えるよう準備しておく。
- 給食(基本的な感染症対策は生活保体部提案による)
 - ・適切な感染対策をして全学年ランチルームで行う。
 - 食後のほみがきは当面見合わせ。うがいを場所を分散して行う。
 - ・適切な感染対策をして、食後の歯みがきを行う。(強制はしない)(時間をずらして短時間で行う。)
- 緊急事態宣言期間内は、~~来校者の訪問や校外での活動の一切を見合わせる。~~
- ペッパーの活用においては、手指の消毒や密にならない指導を徹底する。

★ 「学校の新しい生活様式」(2021.11.22 Ver.7) 文部科学省 に基づき感染症対策を行う。